

平成26年度

## 第2回木更津市史編集委員会

日時 平成26年8月5日(火)  
午後2時00分から  
場所 市役所6階 委員会室

### 1. 開会

### 2. 教育長あいさつ

### 3. 委員長あいさつ

### 4. 報告

- 報告1 平成26年度第1回木更津市史編集委員会議事内容
- 報告2 公開講座「盤洲干潟のいきものたち」開催結果
- 報告3 調査・研究の進捗状況

### 5. 議事

- 議題1 『木更津市史』編集基本構想及び基本方針(案)の策定
  - (1) 『木更津市史』編集基本構想及び基本方針(案)について
  - (2) 『木更津市史』通史編刊行内容について
  - (3) 『(仮)木更津市史研究』編集方針について
- 議題2 木更津市史編集事業公開講座の実施
  - (1) 次回の公開講座の内容について
  - (2) 実施回数および時期について
  - (3) 公開講座記録集の編集・発行について
- 議題3 木更津市史編集部会の設置
  - (1) 市史編集部会設置に関する規定(案)について
  - (2) 部会委員候補者の選定(推薦)

### 6. その他

### 7. 閉会

## 報告1 平成26年度第1回木更津市史編集委員会議事内容

### 議題第1号の『図説 木更津のあゆみ』の活用について

- ・盤洲干潟に生きる動物、植物、盤洲干潟の様子などの説明と、千葉県における盤洲干潟の位置づけについて行う予定（事務局）
- ・『図説 木更津のあゆみ』の内容に沿って、盤洲干潟や、盤洲干潟に生きる生き物たちについて、余り知らない方たちを対象に説明する。また自然観察と講演を両方実施する方が一層理解を深めると思うが、初めての試みなので、今回は講演会のみ。公開講座の成果を踏まえて方法を考えたい。（成田副委員長）
- ・公開講座開催日に『図説 木更津のあゆみ』を会場内にブースを設けて提供する予定。（事務局）
- ・公開講座の開催を出席委員了承

### 議題第2号の『木更津市史』編集基本構想及び基本方針（案）について

#### (1)市史編集組織の修正案

- ・部会は8部会。歴史系部会は、原則、時代区分を基準。ただし、考古部会は独立。本市でも『木更津市史』Web版を作成するため、デジタル作業部会を設置。各部会の委員は、数名から10名ほどの調査研究・執筆員を置き、各部会の中から部会長を定める。市民協働は市史調査協力員として市民の協力を求める。（事務局）
- ・各部会の部会長は、市史編集委員会委員と兼務してよいか。（川戸委員）
- ・編集委員会委員と部会の委員を区別すると委員をやる方が少ないので、兼務を制限する規定は削除。（事務局）
- ・編集委員会委員と部会長の集まる機会を設けるのであれば、部会長との兼務は避けたほうがよい。県内では野田市、四街道市、印西市も市史編集を行い、四街道市と印西市は概要版を発行してから本格的な市史編集事業を進めている。そうした自治体の状況も聞いてみてはどうか。（實形委員）
- ・今後も他の自治体での市史編集事業実施状況を継続調査する。（事務局）
- ・市史編集組織の事務局案を出席委員了承

#### (2)『木更津市史』編集基本構想及び基本方針(案)について

- ・市史編集事業は長期的になり、それぞれの段階で見直したり、編集委員の変更もある。市の方針によっては策定の趣旨の理念的な部分も変わることがあり、見直す余地を残して対応できるようにしておけばよい。（梶山委員）
- ・ニューメディアの理解の仕方についてデジタルコンテンツの表現は、その時々で新しいものを入れるということによろしいか。（石井委員）
- ・一貫性のある媒体で公表することも大切であり、委員の意見を踏まえながら決めたい（事務局）
- ・『新版』の内容、構成の中で、通史編5冊のうち「中世編」を独立して1冊となっているが、変更も可能か。（川戸委員）
- ・「中世編」の資料は、古文書、金石文、石造物、建築物、考古学資料等と多岐に渡る。本市には中世にさかのぼるといわれている鋳物師集団の大野氏に関する資料もあり、個別に刊行したほうがよいと考えている。（事務局）
- ・市史編集事業は20年も先まで続くと、20年後は戦後から90年経過したことになる。「近現代編」を近代、現代として現代をおよそ戦後として扱うならば、かなりの分量に

なるので、後々考えていけばよい。近現代編は、「近代編」「現代編」に分かれて行くと思う。(梶山委員)

- 「民俗編」は報告書を刊行し、最終的に通史編の「民俗編」を出す。20年という期間を考えると、資料の中で新しい情報と古い情報が混ざるが、仕方ない。(島立委員)
- 編集部会を平成27年度を中心に前後の年度で設置を検討しているが、編集部会の中のデジタル作業部会は、必要が生じたときに設置するのか。(石井委員)
- デジタル作業部会は、ある程度資料がまとまった段階で設置する。(事務局)
- 図書館の郷土室、県立中央図書館郷土室で地域にどのような研究者がいるか、公表資料などのデータを定期的に収集して、研究者を紹介してほしい。市民協働は、協力関係が得られるような体制を整えたほうがよい。(梶山委員)
- 市史編集室の設置についての見通しは。(三浦副委員長)
- 編集組織を8部会設置し、これを運営するには市史編集室が必要と考える。現在の進捗状況を踏まえ、平成28年度頃までに市史編集室を設置することで刊行計画(案)を作成。詳細は委員に協議。(事務局)
- 市史編集室の設置場所は、ボランティアの協力得るため、来やすいかも含めて設置場所を選定。(川戸委員)
- 市史編集室の設置は、組織と場所の2面性がある。文化課は、文化担当の1担当制から文化芸術振興担当、文化財担当の2担当制になり、文化芸術振興担当が市史編集事業を行う。文化芸術振興担当に市史編集室のセクションがないと事業を進められず、また部会ごとで集まり、資料収集等行うので、組織と場所の両方を考えたい。(事務局)
- 資料を、国内外から広く収集するのではなく、市内から収集するのが始めて、関連する資料を広く収集するような表現で。(實形委員)
- 市内の資料はもちろん、市内の資料を踏まえて市外の資料も含めるといような表現にしてください。(島立委員)

その他 市内発見の旧海軍零式艦上戦闘機の燃料タンクに関する報告について

- 旧木更津海軍航空隊にあったロケットの資料が出てくるかもしれない。ロケットの資料がでてくれば、大発見。(梶山委員)
- 今後も、歴史的な発見が期待できる。(金子委員長)

報告2 木更津市史編集事業公開講座「盤洲干潟のいきものたち」開催結果

実施日時：平成26年7月27日（日）午後1時30分開演、午後3時30分終了

会場：木更津市民会館小ホール

講師：千葉県地域生物多様性センター 高山 順子  
木更津市史編集委員会副委員長 成田 篤彦  
木更津市史調査・研究員 藤平 量郎  
同 小倉 文子  
同 田村 満

内容：別添チラシのとおり

参加者：60名

報告3 調査・研究の進捗状況（自然部門、歴史部門）

自然部門

調査実施日 4/19・22・28日、5/14・15・17・22・30日  
6/30日、7/15日

調査場所 矢那、真里谷、山本七曲、小櫃川河口干潟・三角州、茅野七曲、畑沢

歴史部門

調査実施日 5/5・11・18・23日、6/6・11・20・22日  
7/4・9・13・18・23日

調査場所 郷土博物館金のすず（旧請西藩林家文書）

図書館（旧中郷村役場文書、旧鎌足村役場文書）

## 議題1 『木更津市史』編集基本構想及び基本方針（案）の策定

### (1) 『木更津市史』編集基本構想及び基本方針（案）について

#### 木更津市史編集基本構想及び基本方針(案)

##### 1. 策定の趣旨

木更津市基本構想「魅力あふれる 創造都市 きさらづ ～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～」の実現を図るため、木更津市史編集の基本構想及び基本方針を策定し、新しい『木更津市史』を編集（以下「新たな市史編集」という。）します。

本市の基本構想は、『人』『結ぶ』『創造』『躍動』の基本理念にもとづき、「まちを支える人づくり」として先人たちから大切に受け継がれてきた木更津ならではの貴重な文化を大切に守りいかし、次世代に継承していくことで、市民がふるさとにより深い誇りと愛着を持てるまちをめざします。

また「市民文化の充実」に示された、歴史・文化・芸術にふれあえる機会の提供等を通じて、市民生活にうるおいをもたらすとともに、郷土愛の醸成を図ることを目的としています。

木更津市は、定住・交流人口の増加や企業誘致の推進など、地域の活性化に大きく寄与する東京湾アクアラインをはじめ、館山自動車道、首都圏中央連絡自動車道が結節していることから、都心や羽田空港、成田空港などへのアクセス性に優れた地域特性を備えています。

また、かずさDNA研究所などのバイオ先端技術産業分野の研究開発拠点等が整備されたかずさアカデミアパークや、大学・短期大学・高等専門学校と6つの高等学校など研究・教育環境も充実しています。

その一方で、東京湾最大級の盤洲干潟や豊かな緑が広がる上総丘陵、金の鈴や飾り大刀など国の重要文化財に指定される金鈴塚古墳出土品、木更津港を中心に花開いた江戸前文化など、様々な地域資源を有しています。

こうした木更津市基本構想の実現を図るとともに、地域特性や地域資源など木更津市の魅力をあらわし、後世の市民に誇ることでできる新しい『木更津市史』（以下「『新版』」という。）を編集します。

##### 2. 新たな市史編集の目的

新たな市史編集の目的は以下のとおりとします。

(1) これまで、戦後の混乱期を乗り越え、市制施行10周年にあたる昭和27年度に『木更津郷土誌』（以下「『郷土誌』」という。）を刊行しました。その後、昭和47年度の市制施行30周年に『木更津市史』（以下「『旧版』」という。）、旧富来田町と合併後の市制施行40周年をむかえた昭和57年度に『木更津市史富来田編』（以下「『富来田編』」という。）を刊行しました。そして、平成24年度には、新たな市史編集の先駆けとして、市制施行70周年記念『図説 木更津のあゆみ』（以下「『木更津のあゆみ』」という。）を刊行しております。しかしながら、『郷土誌』『旧版』『富来田編』『木更津のあゆみ』は、自然・文化・歴史をコンパクトにまとめたものであり、全てのデータを網羅したものではありませんでした。

東京湾に面して立地し、古くから海上交通の要衝として栄えてきた木更津市は、国際的な交流都市として、多くの資料が残されています。こうした資料を最新の学問成果に基づいた全国的視点に立った新たな市史編集を進めます。

(2) 新たな市史編集は、『木更津のあゆみ』の成果と、新たに調査し、収集する資料をもと

に本市基本構想の目標年次にあたる平成42年度（西暦2030年）にかけて事業を遂行します。

(3) 新たな市史編集は、市内の地域的特性を踏まえ、市民の地域的連帯感やふるさと意識、市民意識の高揚を図り、今後のまちづくりにいかします。

(4) 『新版』を刊行して、本市の自然・伝統文化・歴史を再確認し、自然や文化的・歴史的遺産の散逸・消滅を防ぐとともに、それらを次世代に受け継ぎながら木更津市の発展と文化の向上に寄与します。

(5) 『新版』を刊行して、豊かな自然を再確認し、環境への関心を高め、自然と共生した潤いある生活にいかします。

(6) 新たな市史編集をとおして、本市の歴史・文化・自然に関する情報を全国へ発信し、魅力ある木更津を紹介することによって、本市が掲げる人口増加を図るための一助とします。

### 3. 新たな市史編集の方針について

新たな市史編集は、以下の基本的な方針に基づき行うこととします。

(1) 昭和27・47・57年度及び平成24年度に刊行された『郷土誌』『旧版』『富来田編』及び『木更津のあゆみ』をはじめ、これまでの市内外の諸研究を参考とするとともに、各学問分野における最新の成果を盛り込み編集します。

(2) 広く市民に親しまれ、まちづくりや生涯学習、学校教育等で活用される『新版』を編集します。

(3) 各分野の専門家の執筆により、質の高い学問レベルに耐えうる内容を保ちながら、平易な文章で読みやすい市史を編集します。

(4) 写真や図版を多く取り入れるほか、デジタルコンテンツ等のニューメディア（以下「デジタルコンテンツ等」という。）を活用して市史の編集に取り組み、広く市民が親しみやすかつ利用しやすい市史を編集します。

(5) 木更津の地域的、経済的、歴史的、文化的な特性に配慮し、地域に生きる人々の視点を踏まえながら編集します。

(6) 資料は、市内の状況を踏まえながら市内外から広く収集し、有形のものだけでなく、伝承や年中行事など無形のものにも配慮して収集します。

(7) 編集の過程で調査、収集した資料は、適正に保存、管理するとともに、郷土博物館金のすずにおける展示や講演会、木更津市史編集事業公開講座などあらゆる機会を通じて、広く市民に公開して活用に努めます。

### 4. 『新版』の内容、構成について

(1) 『新版』は、木更津市の歴史を通史的に記述する「通史編」、基本史料をまとめた「史料編」、木更津の特徴ある自然を記録する「自然編」で構成し、以下のような内容で編集します。

ア. 通史編は6冊（「原始・古代編」「中世編」「近世編」「近代編」「現代編」「民俗編」）とし、時代区分及び主な内容は別表1のとおりとします。

イ. 史料編は8冊（「考古編1」「考古編2」「古代・中世編」「近世編1」「近世編2」「近代編」「現代編」「指定文化財編」）とします。

ウ. 自然編は本編1冊とし、資料編はデジタルコンテンツ等を活用して編集します。

エ. 民俗編は市内を合併前の旧町村（木更津、金田、岩根、中郷、清川、真舟、波岡、鎌足、富来田）に区分して地区ごとの報告書を編集し、無形民俗文化財についてはデジタルコンテンツ等を活用して編集します。

(2) その他の刊行物及びデジタルコンテンツ等を活用したものを以下のような内容で編集します。

ア. 資料目録・索引は3冊とし、通史編、史料編及び自然編（以下「本編等」という。）の刊行後に編集します。

イ. デジタルコンテンツ等の作成は民俗編で3編（国の記録選択無形民俗文化財「中島の梵天立て」千葉県指定文化財「木更津ばやし」木更津市指定無形民俗文化財「桜井の獅子舞と市内の獅子神楽」）、自然編で3編（「地学・天候」「植物」「動物」）とします。

ただし、市史編集委員会においてデジタルコンテンツ等の作成の対象を追加する場合は、別に協議します。

ウ. 本編等に掲載した写真や図版を活用したWeb版『木更津市史』を作成します。

エ. 定期刊行物として、調査・収集した資料を公表するための『市史研究』と『公開講座記録集』を編集します。

(3) 本編等の発行部数、有償、無償の別及び価格等については、発行の都度、別に定めま

## 5. 編集期間及び刊行計画について

(1) 新たな市史編集の期間は、本市基本構想の目標年次にあたる平成42年度（西暦2030年）を目途に実施します。

(2) 『新版』の刊行計画は、別表2のとおりとします。

## 6. 市史編集組織について

(1) 新たな市史編集にあたっては、『新版』の内容や刊行計画、編集方針などを審議する市史編集委員会を中心に、資料調査及び執筆など具体的に活動する部会を設置して、新たな市史編集を行います。

(2) 部会は、別図1のとおりとします。

(3) 学校や研究機関あるいは個人の郷土研究者など、木更津の自然や歴史に関して深い学識を有する方々から、新たな市史編集についての指導、助言や連携を得られるよう開かれた組織体制を取ることを考慮します。

## 7. 市民協働について

新たな市史編集にあたっては、生活する市民の視点から編集を行うため、以下の方針により市民協働を進めるものとします。

(1) 市民や地域、学校や研究機関などと協働し、豊かな自然を再確認し、歴史を掘り起こすことに努めます。

(2) 市民や地域、学校や研究機関などと連携して新たな市史編集事業の普及に努めるとともに、次世代に向けた人材育成を図ります。

## 8. その他

『新版』の内容及び構成、あるいは新たな市史編集の期間または刊行計画などは、資料の収集状況や資料調査の進捗状況、財政状況などを勘案して見直しを図ります。

(2) 『木更津市史』通史編刊行内容について

別表1 『木更津市史』通史編刊行内容

原始・古代編	2編に分けて構成し、第1編は旧石器時代から古墳時代までの日本の成り立ちと、房総半島での木更津の位置付け、第2編は奈良・平安時代を中心に、645(大化元)年の大化の改新前後から1180(治承4)年に源頼朝が挙兵するまでの約500年間の政治・社会・文化などの諸様相について記述します。
中世編	源頼朝が武家政権樹立に動き出した1180(治承4)年から、1590(天正18)年の豊臣秀吉による小田原合戦までを関東の中で木更津の位置づけを意識しながら、鎌倉時代、南北朝・室町時代、戦国時代の3編に分けて構成し、鎌倉幕府と房総武士団のかかわりや、農民、江戸湾の物流と湊町をめぐる争い、真里谷武田氏や戦国大名に成長した里見氏などを記述します。
近世編	徳川家康の関東入部から、江戸時代を中心にして、明治維新の変革期までを、領主支配の諸相、村や町の様子、海浜・山野・河川での人々の営み、漁業や農産加工業、交通や物資の流通、さまざまな身分と人々の日々の暮らしや信仰、文学や美術などについて記述します。また木更津出身者による市内外での活動も含めて記述します。
近代編	明治、大正、昭和(太平洋戦争まで)3編に分けて構成し、政治、産業・経済、社会・文化、教育、市民の暮らし、戦争などのテーマについて記述します。
現代編	昭和(戦後)、平成の2編に分けて構成し、政治、産業・経済、社会・文化、教育、市民の暮らしについて記述します。
民俗編	木更津、金田、岩根、中郷、清川、真舟、波岡、鎌足、富来田の旧町村に区分して、地区ごとの特性や地域相互の関連性を明らかにします。また、海や台地、町などの生活の舞台、さらに①村制、②族制、③生産と生業、④交通・交易、⑤衣・食・住、⑥人の一生、⑦信仰、⑧年中行事、⑨祭と芸能(口承文芸含む)、⑩遊びと娯楽、⑪方言などのテーマを設定して記述します。



(3) 『(仮) 木更津市史研究』編集方針について

①『木更津市史研究』執筆要項(案) ※『八王子市史研究』執筆要項を参照

1. 趣旨

この要項は『木更津市史研究』の執筆について基本的な事項を定める。

2. 体裁

A4判、タテ(ヨコ)組とする。論文・調査報告・その他は一行〇〇字〇段組とし、資料紹介は一行〇〇字〇段組とする。

3. 文体

記述は平易な口語体とし、「である」調を用いる。

4. 漢字

原則として「常用漢字表」(昭和五十六年内閣告示)の使用を基本とするが、学術用語・地名・人名等については、必要に応じて常用漢字以外の漢字を使用してもよい。

5. ふりがな

学術用語・地名・人名等で特殊な読みをするものには、文中初出のものにふりがなをつける。

6. かな

現代仮名遣い(昭和61年内閣告示)とする。送りがなは、送り仮名の付け方(昭和48年内閣告示)による。

7. 外来語

外来語の表記(平成3年内閣告示)を基本とする。

8. 計量単位等

一般的な計量単位等(センチメートル、キログラム等)はカタカナで示す。ただし、尺貫法のときは漢字を用いる。

9. 数字

原則として漢数字を用いた「一〇方式」とし、三桁までは和数字のみで表し、4桁以上は千・万・億などの単位を入れる。

10. 年号・月日

原則として和暦で表記し、後ろに括弧書きで西暦を表記する。

11. 引用

引用部を「」で表記する。

12. 注

注は後注とし、該当語句の後部に番号を( )で表記する。

13. 参考文献

参考文献は雑誌や書籍中の論文は「」、著書や雑誌は『』とし、著编者・文献・発行者(出版社)、発行年の順で表記する。

14. 図版等掲載

図版等掲載(転載を含む)に関する許諾は、執筆者が事前に取得するものとし、所有者情報・図版等の表題・撮影年代・出典・本文中の挿入箇所を明記する。

15. 転載

本誌に掲載された原稿を転載する場合は、事前に市と協議する。

16. 修正

編集段階で用語・文体の統一を図るための修正等を行う場合がある。

17. 校正

執筆者校正は一回とし、大幅な訂正は控えること。

18. 著作権

著作権は、木更津市に帰属する。

19. その他

文章表現については人権及び個人情報に配慮することとし、この執筆要項に定めのない事項については、その都度検討し、統一的対応を図る。

②刊行頻度 年1回または隔年で1回の定期刊行とする。

③執筆者 市史編集部会員、編集委員会委員、その他一般公募して寄稿依頼する。

## 議題2 木更津市史編集事業公開講座について

### (1) 次回の公開講座の内容について

#### 事務

市史編集室を設置して、公開講座に係る主たる事務を市史編集室と市史編集部会が行う。

#### 自然部会

##### ①木更津の成り立ちと生き物の移り変わり（仮題）

恐竜の生きた時代から、人類が木更津の地に訪れるまでの間の様子を、地質、生物から読み解く。

##### ②谷津田・里山の四季（仮題）

富来田のいっせんぼくや、矢那・富来田などに残る植物や動物について紹介し、木更津の種の多様性や自然の豊かさを発表し、フィールド散策も行う。

##### ③災害と木更津—関東大震災と東日本大震災の被害—（仮題）

2つの大きな震災による被害状況について、木更津市史編集事業の中で調査した成果や、市役所に残る災害記録などを踏まえて発表する。また、現在の防災対策についても呼びかける。

※近現代部会と共同実施

#### 民俗部会

##### ①木更津フィールドミュージアム（仮題）

木更津の海・山・川などの自然と人とのかかわりを伝統、風習、生活の中に残る事柄を、木更津市史編集事業の中で調査した成果を踏まえて発表する。また、原風景を留める山間部集落や、小櫃川流域を散策し、木更津フィールドミュージアムの活動を開始するための基礎作りを行う。

##### ②伝説豊かなまち 木更津（仮題）

市内に残る伝説の内容と生まれた理由について発表する。

##### ③木更津の民間信仰と芸能（仮題）

木更津の民間信仰と伝統芸能について紹介し、一部の芸能の実演を行い、木更津に残る民間信仰や伝統芸能への興味と愛着心を育むとともに、継承者の育成をはかる。

#### 考古部会

##### ①日本人はどこから来たのか —木更津の旧石器・縄文時代—（仮題）

市内最古の遺跡や縄文時代の貝塚遺跡などを紹介しながら、ひとは木更津のこの地にいつ頃からあらわれたのか。はじめての住人の特徴など、木更津市史編集事業の中で調査した成果や、最近の日本人像に関する研究成果を踏まえて説明する。

##### ②王者の時代 —馬来田国造の隆盛—

金鈴塚古墳を含む長須賀古墳群と馬来田国造との関係を説明するとともに、なぜ木更津に巨大な古墳がつくられたのかを、市内に残る古墳や集落遺跡などを当時のアジアや日本国内の情勢も含めながら総合的に発表する。

##### ③請西いまむかし —環濠集落と方形周溝墓、古墳時代のムラ—

土地区画整理で大きく変貌した請西・小浜・中尾地区の弥生～古墳時代の様子を、現在の町名や施設と対比しながら発表する。

## 古代部会

### ①海を渡った東海道 ―木更津の古墳時代、奈良・平安時代―

東京湾アクアラインが開通するはるか以前から、千葉県窓口は東京湾に面した木更津市などの西上総地方であったことを、金鈴塚古墳や大寺廃寺跡などの文化財とともに木更津市史編集事業の中で調査した成果を踏まえて発表する。

### ②律令国家と望陀・畔蒜郡の成立 ―木更津の奈良・平安時代―

市内最古の古代寺院である大寺廃寺跡や、郡役所関連遺跡である丹過遺跡などの文化財とともに木更津市史編集事業の中で調査した成果を踏まえて発表する。

### ③国分寺建立と仏教信仰の広がり

市内最古の古代寺院である大寺廃寺跡や真里谷廃寺跡をはじめ、市内にある仏教関連遺跡を、市原市にあった上総国分寺とともに紹介し、仏教信仰が人々の中にどのように浸透していったのかを紹介する。

## 中世部会

### ①はなひろく芸術 ―寺社に残る絵画、彫刻からみた木更津の歴史―（仮題）

市内の寺社に残る天井画や仏像などの彫刻、あるいは石造物などを紹介しながら、当時の芸術が信仰と深く係っていたことを紹介する。

※近世部会と共同実施

### ②中世編 江戸湾をめぐる武田氏―戦国時代の木更津と真里谷武田氏―（仮題）

講演会と文化財散策の2回実施にする。2014年は、木更津港発展の礎となった木更津船就航の契機とされる大坂冬の陣から400年を迎える。木更津船就航前（戦国時代）の港の様子について、当地を支配していた真里谷武田氏と本拠地の真里谷を中心に、木更津市史編集事業の中で調査した成果を踏まえて発表する。そして、真里谷城、要害城や、真里谷武田氏と深いかわりのある妙泉寺、真如寺等を散策して、当時の様子を肌で感じることでできる機会を提供する。

### ③中世編 木更津みなとと海上交易 その1（仮題）

2014年に、木更津港発展の礎となった木更津船就航の契機とされる大坂冬の陣から400年を迎える。木更津船就航前（鎌倉時代～）戦国時代の港の様子について、特に経済面に視点を置いて実施する。

## 近世部会

### ①木更津みなとと海上交易 その2（仮題）

2014年は、木更津港発展の礎となった木更津船就航の契機とされる大坂冬の陣から400年を迎える。江戸への物資輸送を担った五代力船や木更津河岸など、江戸と木更津を経済面に視点を置いて実施する。

### ②近世編 むかし、木更津に戦争があった（その1） ―戊辰戦争と木更津―（仮題）

請西藩林忠崇の戊辰戦争時の状況と、新政府軍の進行を中心に木更津市史編集事業の中で調査した成果を踏まえて発表する。

※近現代部会と共同実施

## 近現代部会

### ①むかし、木更津に戦争があった（その2） ―日清・日露戦争下の木更津のくらし―（仮

題)

古写真や、市内に残る顕彰碑などを紹介しながら、戦争がひとびとの暮らしにどのような影響を及ぼしたかを紹介する。

②むかし、木更津に戦争があった(その3)ー第二次世界大戦下の木更津のくらしー(仮題)

市民の暮らしぶりや、学校での生徒たちの様子、戦後に進駐軍が木更津へ進駐してからの様子を木更津市史編集事業の中で調査した成果を踏まえて発表する。

**その他**

①文化財編 木更津の文化財(仮題)

市内にある国・県・市指定文化財について紹介し、文化財への興味と愛着心を育めるようにする。

(2) 実施回数および時期について

年1回の場合 8月または12月

年2回の場合 8月、12月

年3回の場合 4月、8月、12月

(理由)

- ・学校の夏(冬)休みであること。
- ・新たな「木更津市史編集基本構想及び基本方針」(案)の中で、編集方針の一つに「広く市民に親しまれ、まちづくりや生涯学習、学校教育等で活用される『新版』を編集」するので、公開講座の対象を学校生徒を含めて実施したい。
- ・教育委員会内の他部署実施事業と避けて実施する。

※参考 市議会定例会 3月、6月、9月、12月

木更津市史編集委員会 4(5)月、7(8)月、10(11)月、1(2)月

木更津市文化財保護審議会 6(7)月、10月、2(3)月

生涯学習フェスティバル 11月

市内公民館文化祭 11月

ちばアクアラインマラソン 10月(2012・2014年)

(3) 公開講座記録集の編集・発行について

- ・印西市教育委員会が発行する『印西市史編さん講演会記録集』を参考に編集する。
- ・発行年度は、公開講座実施の翌年度とする。
- ・発行の形態は、市のホームページのみ掲載、冊子のみ発行、またはホームページ掲載・冊子発行の両方を実施するか。
- ・『公開講座記録集』執筆要項の作成

※『(仮)木更津市史研究』執筆要項に準じるか。

### 議題3 木更津市史編集部会の設置

※木更津市史編集部会は、設置を検討している木更津市史編集室に置くことを前提に検討したい。(八王子市市史編集専門部会設置要綱を参照)

#### (1) 市史編集部会設置に関する規定(案)について (設置)

1 木更津市史(以下「市史」という。)編集にあたり、編集に必要な資料の収集及び調査研究並びに編集、執筆等(以下「調査等」という。)を行うため、木更津市史編集部会(以下「部会」という。)を設置する。

2項 部会は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 自然部会
- (2) 民俗部会
- (3) 考古部会
- (4) 古代部会
- (5) 中世部会
- (6) 近世部会
- (7) 近現代部会
- (8) デジタル作業部会

(組織)

2 部会は、部会長及び部会委員をもって組織する。

2項 部会長は、市史編集に関する識見の高い者のうちから、部会長にふさわしい者を教育長が委嘱する。

3項 部会委員は、市史編集に関する識見の高い者のうちから、教育長が委嘱する。

4項 部会に、部会の担当する分野のうち特定の分野に関する資料の収集、調査研究及び執筆等を行うため、特定部会委員を置くことができる。

(任期)

3 部会長、部会委員及び特定部会委員の任期は2年以内(又は当該年度の3月31日まで)とする。ただし、再任を妨げない。

(部会長及び副部会長)

4 部会長は、部会の会務を総理し、部会を代表する。

2項 部会に副部会長を置き、部会委員のうちから部会長が指名する。

3項 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

5 部会の会議は、部会長が招集する。

(庶務)

6 部会の庶務は、市史編集室において処理する。

(市史編集協力員)

7 市史の編集に関する資料の収集その他市史の編集に関する事務を積極的に推進するため、市史編集協力員を置くことができる。

(その他)

8 この規定に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は別に定める。

(2) 部会委員候補者の選定

①選定方法

市史編集委員会委員または大学・研究機関や地域の研究会等へ依頼または推薦

②部会員数 制限の有無。最低員数

③委嘱期間 1年 年度更新する。

2年 市史編集委員会委員と同じ期間にする。

④部会委員候補者

(1) 自然部会

(2) 民俗部会

(3) 考古部会

(4) 古代部会

(5) 中世部会

(6) 近世部会

(7) 近現代部会

(8) デジタル作業部会